平成22年度

茨城県公営企業会計決算審査意見書

水道事業会計

工業用水道事業会計

地域振興事業会計

病院事業会計

鹿島臨海都市計画下水道事業会計

茨城県監査委員

平成22年度　茨城県公営企業会計決算審査意見書

茨城県監査委員

監委第　１０６　号
平成２３年８月１日

茨城県知事　橋　本　　昌　殿

茨城県監査委員　鶴　岡　正　彦
同　　藤　島　正　孝
同　　小　沼　　均
同　　齋　藤　良　彦

平成22年度茨城県公営企業会計決算審査について

地方公営企業法第30条第２項の規定に基づき，平成23年６月30日付け財第112号で審査に付された平成22年度水道事業会計，工業用水道事業会計，地域振興事業会計，病院事業会計及び鹿島臨海都市計画下水道事業会計の決算について審査したので，次のとおり審査意見書を提出します。

目　　次

第１　審　査　の　概　要 …… 1
　１　審　査　対　象 …… 1
　２　審　査　手　続　き …… 1

第２　審査の結果及び意見 …… 1
　１　審　査　結　果 …… 1
　２　審　査　意　見 …… 1
　　(1)　水道事業会計 …… 2
　　(2)　工業用水道事業会計 …… 5
　　(3)　地域振興事業会計 …… 8
　　(4)　病院事業会計 …… 11
　　(5)　鹿島臨海都市計画下水道事業会計 …… 17

第３　審査対象の概要
　Ｉ　水道事業会計
　　１　事業の概況 …… 19
　　２　決算諸表について …… 19
　　(1) 決算報告書 …… 19
　　(2) 損益計算書 …… 21
　　(3) 貸借対照表 …… 21
　　３　経営状況について …… 22
　　(1) 経営成績 …… 22
　　ア　県南広域水道事業 …… 22
　　イ　鹿行広域水道事業 …… 22
　　ウ　県西広域水道事業 …… 23
　　エ　県中央広域水道事業 …… 23
　　(2) 財政状態 …… 24
　　(3) 建設改良費 …… 24
　　ア 県南広域水道事業 …… 24
　　イ 鹿行広域水道事業 …… 24
　　ウ 県西広域水道事業 …… 24

エ 県中央広域水道事業 …… 24
付属資料
1 比較損益計算書 …… 25
2 比較貸借対照表 …… 26
3 経営分析表 …… 28

Ⅱ 工業用水道事業会計
1 事業の概況 …… 33
2 決算諸表について …… 33
(1) 決算報告書 …… 33
(2) 損益計算書 …… 35
(3) 貸借対照表 …… 35
3 経営状況について …… 36
(1) 経営成績 …… 36
ア 那珂川工業用水道事業 …… 36
イ 鹿島工業用水道事業 …… 36
ウ 県西広域工業用水道事業 …… 37
エ 県南広域工業用水道事業 …… 37
オ 県央広域工業用水道事業 …… 37
(2) 財政状態 …… 38
(3) 建設改良費 …… 38
ア 那珂川工業用水道事業 …… 38
イ 鹿島工業用水道事業 …… 38
ウ 県西広域工業用水道事業 …… 38
エ 県南広域工業用水道事業 …… 39
オ 県央広域工業用水道事業 …… 39
付属資料
1 比較損益計算書 …… 40
2 比較貸借対照表 …… 41
3 経営分析表 …… 43

Ⅲ 地域振興事業会計
1 事業の概況 …… 49

2　決算諸表について …… 49
(1) 決算報告書 …… 49
(2) 損益計算書 …… 50
(3) 貸借対照表 …… 51
3　経営状況について …… 51
(1) 経営成績 …… 51
ア　格納庫事業 …… 51
イ　土地造成事業 …… 52
(2) 財政状態 …… 52
付属資料
1　比較損益計算書 …… 53
2　比較貸借対照表 …… 54
3　経営分析表 …… 55

Ⅳ　病院事業会計
1　事業の概況 …… 57
2　決算諸表について …… 57
(1) 決算報告書 …… 57
(2) 損益計算書 …… 59
(3) 貸借対照表 …… 59
3　経営状況について …… 60
(1) 中央病院事業 …… 60
ア　経営成績 …… 60
イ　財政状態 …… 61
ウ　建設改良費 …… 61
(2) 友部病院事業 …… 61
ア　経営成績 …… 61
イ　財政状態 …… 62
ウ　建設改良費 …… 62
(3) こども病院事業 …… 62
ア　経営成績 …… 62
イ　財政状態 …… 63
ウ　建設改良費 …… 64

付属資料

1　比較損益計算書 …… 65

2　比較貸借対照表 …… 70

3　経営分析表 …… 75

V　鹿島臨海都市計画下水道事業会計

1　事業の概況 …… 79

2　決算諸表について …… 79

(1) 決算報告書 …… 79

(2) 損益計算書 …… 80

(3) 貸借対照表 …… 80

3　経営状況について …… 81

(1) 経営成績 …… 81

(2) 財政状態 …… 82

(3) 建設改良費 …… 82

付属資料

1　比較損益計算書 …… 83

2　比較貸借対照表 …… 84

3　経営分析表 …… 85

VI　定期監査等結果

1　定期監査等結果 …… 87

(参考) 主な経営分析指標について …… 88

水道事業及び工業用水道事業の区域図 …… 89

平成22年度茨城県公営企業会計決算審査意見書

第　1　　審　査　の　概　要

1　審査対象

平成22年度茨城県水道事業会計決算

平成22年度茨城県工業用水道事業会計決算

平成22年度茨城県地域振興事業会計決算

平成22年度茨城県病院事業会計決算

平成22年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計決算

2　審査手続き

決算審査に当たっては，知事から提出された決算書類が，事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか，また，審査対象事業の経営の基本原則である経済性の発揮並びに公共性の確保がなされているかどうかに主眼を置き，決算書，決算付属書類，諸帳票及び証拠書類等を照合精査し，既に実施した定期監査及び現金出納検査の結果も参考にし，慎重に審査を行った。

なお，不適正な経理処理については，平成23年度の定期監査においても引き続き消耗品費などの予算執行状況を監査等実施計画の共通監査項目に盛り込み，厳正な監査を行った。

第　2　　審　査　の　結　果　及　び　意　見

1　審査結果

審査に付された決算書類は，地方公営企業法その他関係法規に準拠して作成され，その計数は正確であり，各事業の経営成績及び財政状態は適正に表示されていた。

また，事業の運営については，総じて公営企業経営の基本原則に沿って行われたものと認められた。

2　審査意見

公営企業管理者所管の水道事業会計，工業用水道事業会計及び地域振興事業会計の3事業会計の平成22年度決算は，67億9,202万6千円の純利益を計上したが，前年度の76億6,283万8千円と比べて8億7,081万2千円減少した。

病院事業管理者所管の病院事業会計の平成22年度決算は，3億1,014万6千円の純利益を計上し，前年度の純損失5億7,238万3千円と比べて8億8,252万9千円増加した。

会計管理者所管の鹿島臨海都市計画下水道事業会計の平成22年度決算は，4億630万4千円の純利益を計上し，前年度の2億7,180万9千円と比べて1億3,449万5千円増加した。

以上のように，平成22年度決算は，病院改革をはじめとし各事業会計で経営改善に取り組んだ結果，全ての事業会計で純利益を計上した。

しかしながら，今後の社会情勢の変化などにより経営が厳しくなることが予想されるため，今後とも企業の経済性・効率性を発揮し，経営環境の変化に適切に対応した効率的な事業の執行に努め，県民生活に大きな影響を与えることのない安定したサービスを提供することにより，その本来の目的である公共の福祉の増進に努められたい。

また，東日本大震災により公営企業の各事業施設も甚大な被害を受けたことから，今回の震災を教訓に災害時の対応の強化を図られたい。

なお，各事業会計ごとの詳細な審査の意見については，後述のとおりである。

(1) 水道事業会計

ア　事業の概況

(ｱ) 経営収支の状況

本事業は，広域的な水道用水供給事業として県南広域水道事業，鹿行広域水道事業，県西広域水道事業及び県中央広域水道事業を実施し，県内44市町村のうち37市町村へ安全な水道水を安定的に供給している。

収益的収支は，水道事業全体で25億6,819万4千円の純利益となったが，前年度に比べて2億736万円減少した。

これは，給水量が各事業とも前年度と同等であったが，東日本大震災による水道施設の被災に伴う使用料金の減免や基本料金値下げの影響により給水収益が減少したことなどによるものである。

なお，一般会計からの繰入金（補助金）については，地方公営企業法及び総務省が定めた繰出基準によって繰り入れを行っており，その額は12億4,750万7千円で，一般会計が負担する企業債利息分が繰上償還などにより減少したため，前年度に比べて2億2,423万6千円，15.2%減少した 。

年間給水量の比較増減　　（単位　千㎥）

区　　分	県南広域	鹿行広域	県西広域	県中央広域	合　　計
平成21年度(ｱ)	76,648	19,097	21,797	15,550	133,092
平成22年度(ｲ)	76,709	18,433	22,763	15,812	133,717
増　減（ｲ-ｱ）	61	△ 664	966	262	625

水道事業の決算額　　（単位　千円）

区分		平成21年度水道事業会計(A)	県南広域	鹿行広域	県西広域	県中央広域	平成22年度水道事業会計(B)	増減(B-A)
収益的収支	収益(ｱ)	17,765,225	7,893,689	2,559,405	3,537,518	3,391,237	17,381,849	△ 383,376
	費用(ｲ)	14,989,671	6,585,689	2,425,629	3,033,395	2,768,942	14,813,655	△ 176,016
	純利益(ｱ-ｲ)	2,775,554	1,308,000	133,776	504,123	622,295	2,568,194	△ 207,360
前年度繰越利益剰余金（△前年度繰越欠損金）		0 ※	261,914	0	0	△ 261,914	0 ※	0
当年度未処分利益剰余金		2,775,554	1,569,914	133,776	504,123	360,381	2,568,194	△ 207,360

※前年度繰越利益剰余金の合計が 0千円となっているのは，当該年度において前年度の未処分利益剰余金を処分して減債積立金等に積み立てたことによる。

(ｲ) 企業債等の状況

平成22年度末の企業債残高は568億3,506万5千円で，前年度末に比べて9億6,909万4千円，1.7%増加した。

また，霞ヶ浦開発事業等について独立行政法人水資源機構に分割納付する負担金に係る平成22年度末残高は，繰上納付30億7,006万1千円を行ったことなどにより81億1,804万8千円となり，前年度末に比べて46億3,203万2千円，36.3%減少した。

なお，企業債等利息の支出は15億5,842万9千円で，これまで積極的に取り組んできた低金利企業債への借換などにより前年度に比べて3億8,900万3千円，20.0%減少した。

企業債残高等の比較増減　　（単位　千円）

区分	平成21年度末残高 (A)	平成22年度借入高 (B)	平成22年度償還高 (C)	平成22年度末残高(D=A+B-C)	増減 (D - A)
企業債	55,865,971	5,104,000	4,134,906	56,835,065	969,094
水資源機構割賦負担金	12,750,080	0	4,632,032	8,118,048	△ 4,632,032
合計	68,616,051	5,104,000	8,766,938	64,953,113	△ 3,662,938

※企業債の平成22年度借入高には，水資源機構割賦負担金繰上納付のための借入れ(20億円)を含む。

企業債等利息の支払額の推移　　（単位　千円）

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度(A)	平成22年度(B)	増減 (B - A)
企業債等利息の支払額	3,524,090	3,224,339	2,435,430	1,947,432	1,558,429	△ 389,003

イ　意　見

平成22年度は，これまでの企業債等金利負担軽減策や維持管理経費の削減などにより，各事業とも純利益が生じ，水道事業全体では25億6,819万4千円の純利益が生じるなど経営状況は前年度に引き続き良好に推移した。

今後の事業経営にあたっては，東日本大震災により甚大な被害を受けた水道施設等の本復旧工事や老朽施設の改築・更新・耐震化事業などに多額の費用を必要とすることから，

効率的な事業執行に努めるとともに，引き続き水資源機構割賦負担金の繰上納付による金利負担の軽減など経費の削減を図り，適正な財政収支計画に基づき健全経営の維持に努められたい。

また，水道普及率の向上と本県水道のイメージアップ並びに薬品費の圧縮を図るためにも，本県の霞ヶ浦・北浦の水質浄化活動に積極的な協力と支援を行い，今後とも安全で良質な水道水の安定供給に努められたい。

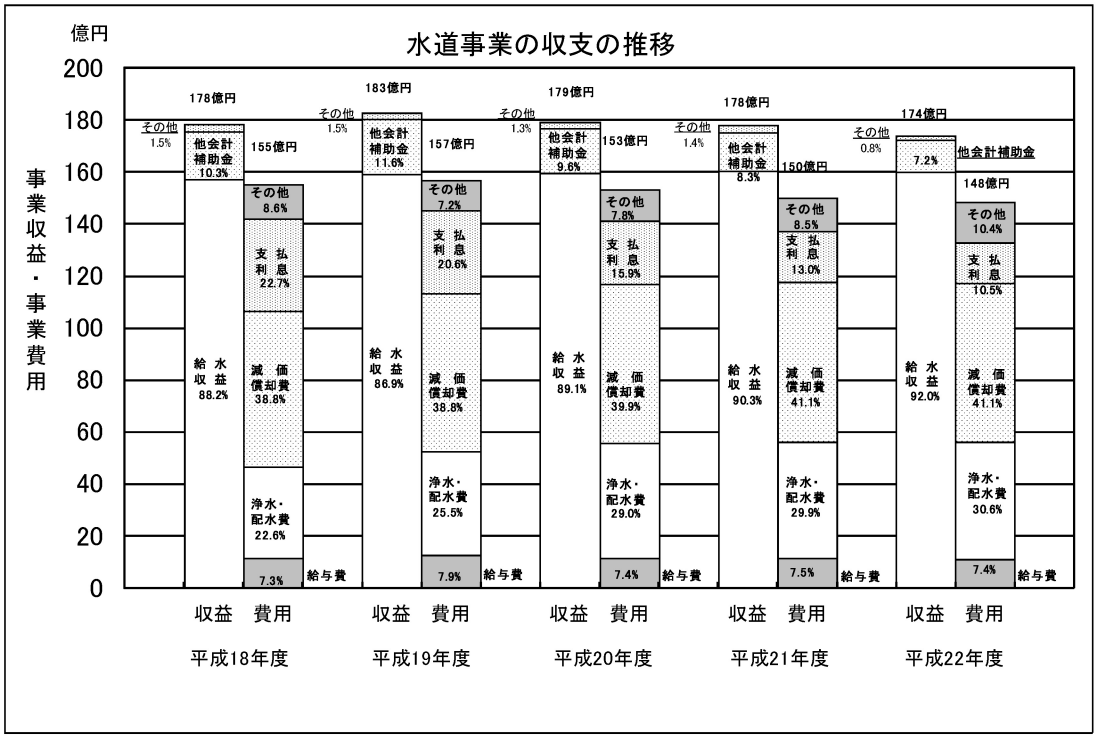

その他，各事業に対する意見は，次のとおりである。

(ｱ) 県南広域水道事業

当年度は，13億800万円の純利益が生じ，当年度未処分利益剰余金は，15億6,991万4千円となった。

経営状況は健全ではあるが，平成18年度から工事に着手した県南水道事務所（霞ヶ浦浄水場）の改築や，平成22年度から工事に着手した利根川浄水場の設備更新に多額の費用を要することから，今後も給水量の増を図るなど，引き続き健全経営の維持に努められたい。

(ｲ) 鹿行広域水道事業

当年度は，1億3,377万6千円の純利益が生じ，同額が当年度未処分利益剰余金となった。

経営状況は健全ではあるが，今後も水道の普及促進に努め，給水量の増を図るとともに，平成22年度から工事に着手した鰐川浄水場の設備更新に加え，東日本大震災による液状化現象に伴い被災した水道施設の本復旧工事に多額の費用を要することから，引き続き健全経営の維持に努められたい。

(ｳ) 県西広域水道事業

当年度は，5億412万3千円の純利益が生じ，同額が当年度未処分利益剰余金となった。

経営状況は健全ではあるが，平成22年度から工事に着手した水海道浄水場の高度浄水処理施設導入に多額の費用を要することから，今後も給水量の増を図るなど，引き続き健全経営の維持に努められたい。

(ｴ) 県中央広域水道事業

当年度は，6億2,229万5千円の純利益が生じた結果，繰越欠損金が解消され，当年度未処分利益剰余金は，3億6,038万1千円となった。

経営状況は改善されたが，今後も契約水量及び給水量の増を図るなど，引き続き健全経営の維持に努められたい。

(2) 工業用水道事業会計

ア　事業の概況

(ｱ) 経営収支の状況

本事業は，工業用水道事業として那珂川工業用水道事業，鹿島工業用水道事業，県西広域工業用水道事業，県南広域工業用水道事業及び県央広域工業用水道事業を実施し，給水先企業へ工業用水を安定的に供給している。

収益的収支は，工業用水道事業全体の純利益が39億7,677万7千円となったが，前年度に比べて10億5,928万4千円減少した。

これは，料金対象水量は各事業とも前年度と同等であったが，料金値下げの影響により給水収益等が減少したことなどによるものである。

年間料金対象水量の比較増減　　(単位　千㎥)

区　分	那珂川工水	鹿島工水	県西広域工水	県南広域工水	県央広域工水	合　計
平成21年度(ｱ)	26,444	254,450	26,741	8,935	12,714	329,284
平成22年度(ｲ)	26,335	253,740	26,798	9,076	13,066	329,015
増　減(ｲ-ｱ)	△ 109	△ 710	57	141	352	△ 269

工業用水道事業の決算額　　（単位　千円）

区分		平成21年度工業用水道事業会計(A)	那珂川工水	鹿島工水	県西広域工水	県南広域工水	県央広域工水	平成22年度工業用水道事業会計(B)	増減(B-A)
収益的収支	収益(ア)	15,953,897	566,491	9,283,421	2,695,228	1,140,987	828,735	14,514,862	△ 1,439,035
	費用(イ)	10,917,836	535,389	6,602,432	1,829,610	1,072,921	497,733	10,538,085	△ 379,751
	純利益(ア-イ)	5,036,061	31,102	2,680,989	865,618	68,066	331,002	3,976,777	△ 1,059,284
前年度繰越利益剰余金（△ 前年度繰越欠損金）		0 ※	△ 76,105	76,105	0	0	0	0 ※	0
当年度未処分利益剰余金（△ 翌年度繰越欠損金）		5,036,061	△ 45,003	2,757,094	865,618	68,066	331,002	3,976,777	△ 1,059,284

※前年度繰越利益剰余金の合計が0千円となっているのは，当該年度において前年度の未処分利益剰余金を処分して減債積立金等に積み立てたことによる。

(イ) 企業債等の状況

平成22年度末の企業債残高は482億218万7千円で，前年度末に比べて7億1,459万2千円，1.5%減少した。

また，霞ヶ浦開発事業等について独立行政法人水資源機構に分割納付する負担金に係る平成22年度末残高は，繰上納付22億8,793万9千円を行ったことなどにより165億2,268万3千円となり，前年度末に比べて51億538万6千円，23.6%減少した。

なお，企業債等利息の支出は19億9,961万6千円で，これまで積極的に取り組んできた低金利企業債への借換などにより前年度に比べて3億5,862万3千円，15.2%減少した。

企業債等残高の比較増減　　（単位　千円）

区分	平成21年度末残高 (A)	平成22年度借入高 (B)	平成22年度償還高 (C)	平成22年度末残高(D=A+B-C)	増減 (D − A)
企業債	48,916,779	4,097,000	4,811,592	48,202,187	△ 714,592
水資源機構割賦負担金	21,628,069	0	5,105,386	16,522,683	△ 5,105,386
合計	70,544,848	4,097,000	9,916,978	64,724,870	△ 5,819,978

※企業債の平成22年度借入高には，水資源機構割賦負担金繰上納付のための借入れ(2,356,500千円)を含む。

企業債等利息の支払額の推移　　（単位　千円）

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度(A)	平成22年度(B)	増減 (B − A)
企業債等利息の支払額	3,900,357	3,509,530	2,914,273	2,358,239	1,999,616	△ 358,623

イ　意　見

平成22年度は，これまでの企業債金利軽減策や維持管理経費等の削減により，各事業とも純利益が生じ，工業用水道事業全体では39億7,677万7千円の純利益が生じるなど経営状況は前年度に引き続き改善された。

国内の経済情勢は厳しい状況が続いているものの，本県では，陸・海・空の広域交通ネットワークの整備が着々と進んでおり，東京都心からの距離の優位性や廉価な地価などの立地環境の魅力を最大限に活用して，県をあげて企業誘致を進めているので，工業用水道事業においても，企業ニーズに適した整備や減免制度拡充の検討など企業誘致に積極的に協力するとともに，水需要の拡大に努められたい。

また，東日本大震災により被災した施設等の本復旧や老朽施設の改築・更新・耐震化事業などに多額の経費を必要とすることから，各事業とも状況に応じた的確な財政収支計画に基づき，経費削減を図りながら効率的に事業を執行し，引き続き健全経営の維持に努められたい。

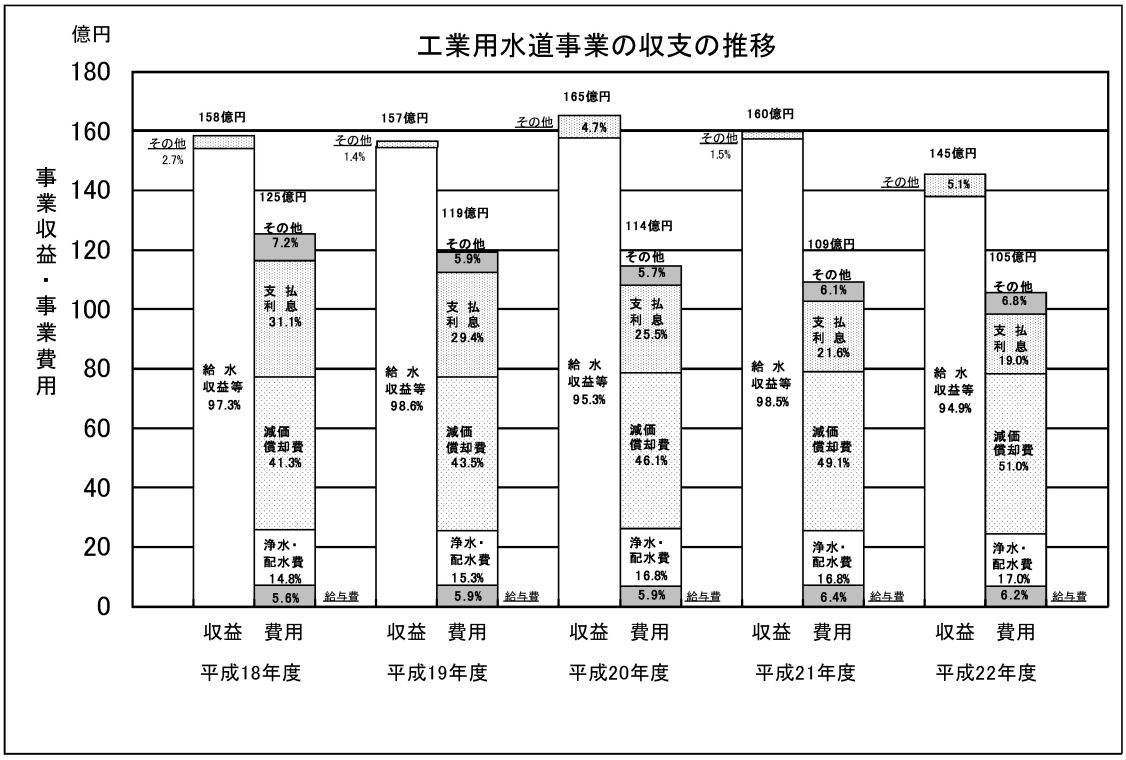

その他，各事業に対する意見は，次のとおりである。

(ｱ) 那珂川工業用水道事業

当年度は，3,110万2千円の純利益が生じた結果，翌年度繰越欠損金は，4,500万3千円となった。

繰越欠損金が減少するなど経営状況は改善されているが，平成20年度以降は年間料金対象水量が減少していることから，水需要の開拓を図り，引き続き健全経営の維持に努められたい。

(ｲ) 鹿島工業用水道事業

当年度は，26億8,098万9千円の純利益が生じ，当年度未処分利益剰余金は，27億5,709万4千円となった。

経営状況は健全であるが，改築事業に伴い減価償却費が増加していることに加え，鰐川浄水場などでは多額の震災復旧経費が見込まれることから，引き続き健全経営の維持に努められたい。

(ｳ) 県西広域工業用水道事業

当年度は，8億6,561万8千円の純利益が生じ，同額が当年度未処分利益剰余金となった。

今後も，地下水利用企業に対して，地下水から工業用水への転換を促進するなど，積極的な水需要の開拓を図るとともに，企業の水需要に見合った配水施設の整備を進め，引き続き健全経営の維持に努められたい。

(ｴ) 県南広域工業用水道事業

当年度は，6,806万6千円の純利益が生じ，同額が当年度未処分利益剰余金となった。

今後も，阿見東部工業団地や江戸崎工業団地への企業誘致や，地下水利用企業に対する工業用水への転換促進など，積極的な水需要の開拓を図り，引き続き健全経営の維持に努められたい。

(ｵ) 県央広域工業用水道事業

当年度は，3億3,100万2千円の純利益が生じ，同額が当年度未処分利益剰余金となった。

経営状況は健全であるが，今後も積極的な水需要の開拓を図り，企業の水需要を的確に捉えた施設整備を進めるとともに，経費削減を図るなど，引き続き健全経営の維持に努められたい。

(3) 地域振興事業会計

ア　事業の概況

(ｱ) 経営収支の状況

本事業は，格納庫事業及び土地造成事業を実施している。

格納庫事業については，第1格納庫（2区画660.66㎡）及び第2格納庫（3区画939.28㎡）を航空事業者等に賃貸する事業であるが，第1格納庫は2区画とも賃貸しているものの，第2格納庫は平成23年1月末で1区画が退居したことから2月以降は3区画とも未利用となっている。その他，知事からの事務委任に基づき，つくばヘリポート施設の管理を行っている。

土地造成事業については，阿見東部工業団地及び江戸崎工業団地を実施している。

このうち，阿見東部工業団地は，平成13年度に工場用地の分譲を開始し，平成22年度は2件

で12.8haの譲渡契約の締結があり，平成22年度末現在の立地企業数は15社，面積は33.9ha（分譲21.8ha，リース12.1ha）となった。また，江戸崎工業団地は，平成22年1月に知事から総面積43.0haの工業団地を承継し，平成22年度は調整池の整備などを実施した。

収益的収支は，主に土地造成事業において譲渡契約の締結などにより2億4,211万8千円の純利益が生じ，地域振興事業全体として2億4,705万5千円の純利益となり，翌年度繰越欠損金は6億3,689万7千円となった。

格納庫事業　契約状況　（単位　社）

区　分	平成22年度末現在賃貸事業者数
第１格納庫（2区画）660.66㎡	2
第２格納庫（3区画）939.28㎡	0

土地造成事業　契約状況

（阿見東部工業団地）　（単位　ha）

総面積	工場敷地面積	分譲済面積	分譲中面積	平成22年度末現在分譲済面積内訳	
64.7	50.8	33.9	16.9	分譲	21.8
				リース	12.1
				分譲予約	0.0
				合計	33.9

※工場敷地面積及び分譲済面積には，旧町道敷0.3haを含む。

（江戸崎工業団地）　（単位　ha）

総面積	工場敷地面積	分譲中面積
43.0	29.1	29.1

地域振興事業の決算額　（単位　千円）

区　分		平成21年度地域振興事業会計（A）	格納庫	土地造成	平成22年度地域振興事業会計（B）	増減（B－A）
収益的収支	収益(ア)	283,713	54,409	3,726,710	3,781,119	3,497,406
	費用(イ)	432,490	49,472	3,484,592	3,534,064	3,101,574
	純利益（ア-イ）（△ 純損失）	△ 148,777	4,937	242,118	247,055	395,832
前年度繰越利益剰余金（△前年度繰越欠損金）		△ 705,009	21,054	△ 905,006	△ 883,952	△ 178,943
当年度未処分利益剰余金（△翌年度繰越欠損金）		△ 853,786	25,991	△ 662,888	△ 636,897	216,889

(イ) 企業債等の状況

平成22年度末の企業債残高は，繰上償還25億円を行ったことなどにより104億9,955万円となり，前年度末に比べて25億5,945万円，19.6%減少した。

なお，企業債等利息の支出は1億9,822万4千円で，これまで積極的に取り組んできた低金利企業債への借換により前年度に比べて1,843万2千円，8.5%減少した。

企業債残高の比較増減（土地造成事業）　（単位　千円）

区　分	平成21年度末残高 (A)	平成22年度借入高 (B)	平成22年度償還高 (C)	平成22年度末残高(D=A+B-C)	増減 (D - A)
企業債	13,059,000	1,456,000	4,015,450	10,499,550	△ 2,559,450

※地域振興事業における企業債は，阿見東部工業団地のみである。

企業債等利息の支払額の推移　　（単位　千円）

区　　分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度(A)	平成22年度(B)	増　減 (B-A)
企業債等利息の支払額	268,893	231,775	225,305	216,656	198,224	△ 18,432

イ　意　見

平成22年度は，土地造成事業（阿見東部工業団地）で大口の譲渡契約の締結により純利益が生じた結果，地域振興事業全体で純利益は2億4,705万5千円となった。

各事業に対する意見は，次のとおりである。

(ｱ) 格納庫事業

当年度は，493万7千円の純利益が生じ，当年度未処分利益剰余金は，2,599万1千円となった。

国内のヘリコプター登録機数が減少傾向の中，依然として格納庫に空き区画が生じており，経営環境は厳しい状況となっていることから，引き続き新規利用者の開拓を図るとともに，格納庫を有効に活用するため，短期貸付利用の拡大にも努められたい。

また，今般の東日本大震災での県防災ヘリコプターの活動を踏まえ，災害や事故等非常時におけるヘリポートの更なる安全管理に努められたい。

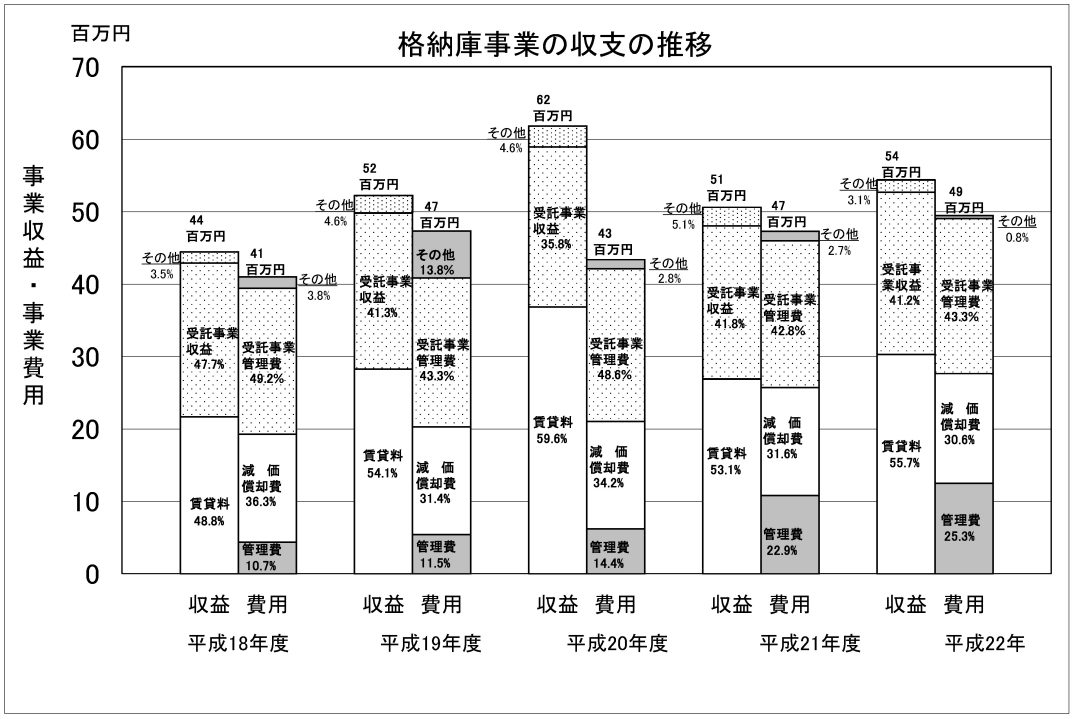

(ｲ) 土地造成事業

当年度は，阿見東部工業団地において5区画12.8haの譲渡契約を締結したことやこれまでの企業債金利負担軽減策などにより，2億4,211万８千円の純利益が生じた結果，翌年度繰越欠損金は，6億6,288万8千円に減少した。

なお，工業団地の分譲を取り巻く環境は，企業の土地所有意識の変化，国内各地にある団地間の競争激化に加え，金融や消費の世界的な縮小傾向などの影響により，非常に厳しい状況にある。

そのような中で，阿見東部工業団地の残り16.9haと公募を開始した江戸崎工業団地について，知事部局との連携を密にして，各種優遇制度（県税の課税免除制度，工業用水道料金の優遇制度）や圏央道阿見東ＩＣ・稲敷ＩＣの立地優位性等をＰＲするなど，より一層積極的に企業誘致を進め，早期分譲による企業債の圧縮を図り，経営の改善に努められたい。

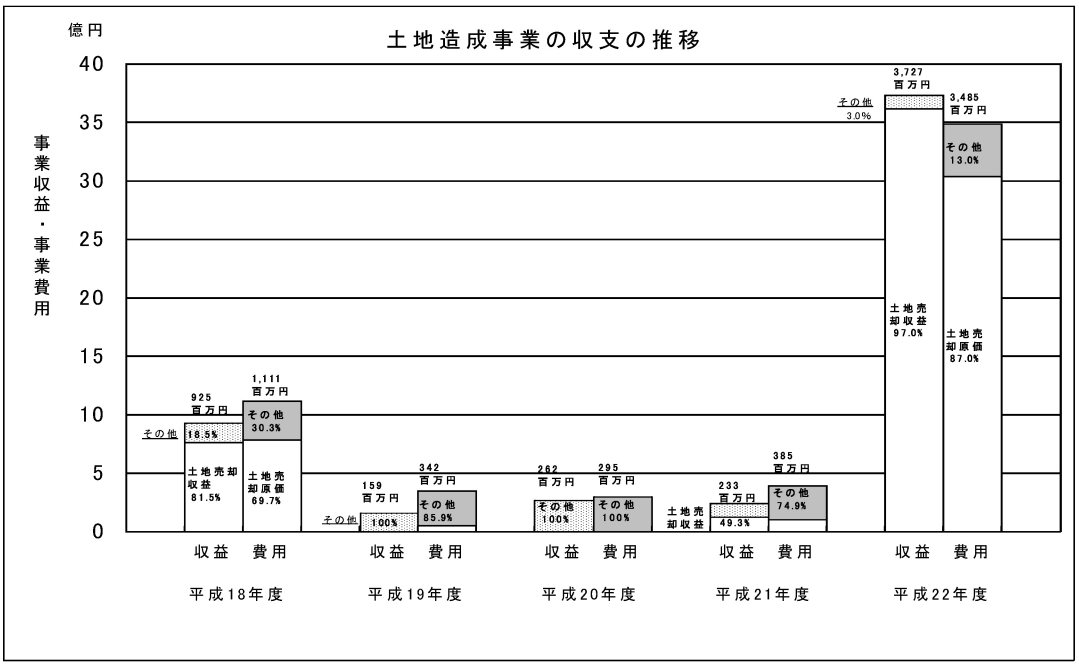

(4) 病院事業会計

ア　事業の概況

(ｱ) 経営収支の状況

本事業は，県民への医療サービスの向上をめざし，中央病院事業，友部病院事業及びこども病院事業を実施している。

各病院の診療科目数は，中央病院32，こころの医療センター(旧友部病院)2，こども病院16の診療科となっており，3病院の許可病床数は1,156床，稼動病床数は894床でいずれも前年度と同数であった。

平成22年度の入院患者は延べ252,776人（１日平均692人）で，前年度に比べて3,511人

増加した。また外来患者は延べ295,825人（1日平均1,221人）で，前年度に比べて11,340人増加した。

総収益は201億4,226万9千円で，前年度に比べて9億9,662万5千円増加した。この主な要因は，1人あたりの入院・外来に係る診療単価が上昇し，さらに，入院・外来とも患者数が増加したことによるものである。

一方，総費用は198億3,212万3千円で，前年度に比べて1億1,409万6千円増加した。この主な要因は，患者数の増等により薬品費が増加したほか，建設改良工事等に伴い減価償却費が増加したことなどによるものである。

この結果，当年度の収益的収支は3病院とも純利益が生じ，病院事業会計全体では3億1,014万6千円の純利益を計上し，翌年度繰越欠損金は77億9,865万2千円となった。

入院・外来患者数の比較増減　（単位　人）

区分		入院患者数		外来患者数	
		延べ人数	1日平均	延べ人数	1日平均
中央病院	平成21年度(ア)	128,492	352	203,923	843
	平成22年度(イ)	127,857	350	210,291	869
(500床)	増　減(イ-ア)	△635	△2	6,368	26
友部病院	平成21年度(ア)	87,642	240	49,737	206
	平成22年度(イ)	88,733	243	53,008	218
(286床)	増　減(イ-ア)	1,091	3	3,271	12
こども病院	平成21年度(ア)	33,131	91	30,825	127
	平成22年度(イ)	36,186	99	32,526	134
(108床)	増　減(イ-ア)	3,055	8	1,701	7
合計	平成21年度(ア)	249,265	683	284,485	1,176
	平成22年度(イ)	252,776	692	295,825	1,221
(894床)	増　減(イ-ア)	3,511	9	11,340	45

※ 人間ドックを含む。
（ ）内は，稼働病床数

病院事業の決算額　（単位　千円）

区分		平成21年度病院事業会計(A)	本庁	中央病院	友部病院	こども病院	平成22年度病院事業会計(B)	増減(B-A)
収益的収支	収　益(ア)	19,145,644	271,861	12,178,229	3,393,202	4,298,977	20,142,269	996,625
	費　用(イ)	19,718,027	277,735	11,968,024	3,371,419	4,214,945	19,832,123	114,096
	純利益(ア-イ) (△ 純損失)	△ 572,383	△ 5,874	210,205	21,783	84,032	310,146	882,529
前年度繰越利益剰余金 (△前年度繰越欠損金)		△ 7,536,415	15,666	△ 6,670,893	△ 1,987,666	534,095	△ 8,108,798	△ 572,383
当年度未処分利益剰余金 (△翌年度繰越欠損金)		△ 8,108,798	9,792	△ 6,460,688	△ 1,965,883	618,127	△ 7,798,652	310,146

(ｲ) 繰入金の状況

一般会計からの繰入金は47億8,210万3千円で，前年度に比べて9億4,554万6千円減少した。この主な要因は，退職給与金に係る負担率の見直しや退職者数の減少によるもののほか，施設整備に伴う負担金の減少によるものである。

なお，平成18年度から地方公営企業法を全部適用とし，病院改革に取り組んでいるところであるが，課題であった一般会計からの繰入金については，その繰入基準を平成21年度から見直しを進めているところである。

一般会計繰入金の比較増減　　(単位　千円)

区　　分	本庁	中央病院	友部病院	こども病院	計
平成21年度(ｱ)	299,877	2,602,272	1,271,086	1,554,414	5,727,649
平成22年度(ｲ)	271,690	2,269,228	1,199,079	1,042,106	4,782,103
増　減 (ｲ-ｱ)	△28,187	△333,044	△72,007	△512,308	△945,546

イ　意　見

平成22年度は，地方公営企業法を全部適用して以降初めて3病院がそろって純利益となり，その結果，病院事業会計全体では3億1,014万6千円の純利益を計上した。これは，診療体制の拡充や医事業務の見直しなど内部の改革もさることながら，病院の増改築や大型医療機器の整備などハード面での病院機能の拡充など様々な角度で病院改革が着実に実行されてきた成果の現れである。

今後も，これらの施設や医療機器を最大限に活用した医療を提供するとともに，地域連携医療の充実や診療体制に適した診療報酬の加算の取得など病院改革を継続して推進し，更なる収益の確保に努められたい。

また，患者自己負担に係る未収金対策については，まず，未収金を発生させないために，会計窓口の時間を延長したり，クレジットカードの支払を可能にするなど精算を先延ばししないための様々な対策を講じており，それでもなお発生した未収金については，督促状の発送や訪問督促などを積極的に行っており，さらに悪質な未納者に対しては，簡易裁判所への支払督促の申し立を行うなどその解消に努めている。しかしながら，平成22年度末では3病院を合わせ2億2千1百万円，前年度末に比べて4百万円，1.8%増加しており，これらの未収金は，経営圧迫の要因となりかねないので，引き続き未収金の圧縮と新たな発生防止に努められたい。

さらに，一般会計繰入金については繰入基準の見直しが進められており，収益により変動する繰入金の項目もあることから，引き続き繰入金の縮減に努められたい。

なお，経営状況は改善されているものの，これまでの施設整備や大型医療機器の更新などによって，今後，これらに係る減価償却費が増大するため，全職員がコスト意識を持ち管理経費の圧縮に努めるとともに，引き続き医師及び看護師等の確保など医療体制の拡充に努め

られたい。

その他，各事業に対する意見は，次のとおりである。

(ｱ) 中央病院事業

当年度は，収支が大幅に改善され2億1,020万5千円の純利益が生じ，翌年度繰越欠損金は，64億6,068万8千円となった。

中央病院では，医師・看護師等の確保，救急医療やがん診療の充実のための施設整備，大型医療機器の整備，ＤＰＣの導入，診療報酬の加算の取得などさまざまな施策を積極的に進めてきた結果，事業収益が平成18年度比で20.1%増，金額にして20億3千万円余増加するなど，病院改革の成果が着実に現れている。

その内，平成19年度から医師不足により規模を縮小していた婦人科については，必要な医師を確保したことにより診療体制の向上は図られたものの，産科は依然休止しており，小児科は外来診療のみで入院を休止していることから，引き続き医師確保に努められたい。また，医療機器については，技術進歩が早く，更新のサイクルが短くなることも想定されることから，計画的な更新に努められたい。

なお，収益が大幅に改善され2億1,020万5千円の純利益が生じたものの，翌年度繰越欠損金は，64億6,068万8千円と多額であるため，引き続き職員が一丸となり収益の向上に努めるとともに，経費の節減を図り，経営の健全化に努められたい。

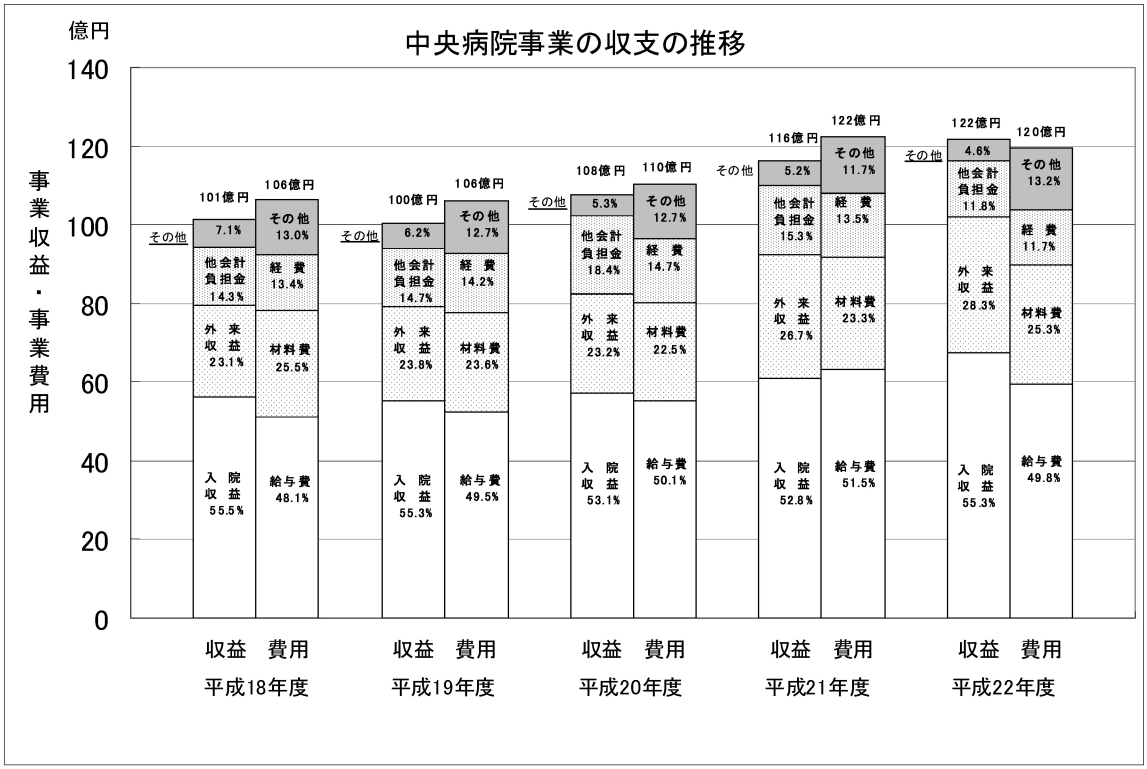

(イ) 友部病院事業

当年度は，2,178万3千円の純利益が生じ，翌年度繰越欠損金は，19億6,588万3千円となった。

こころの医療センターでは，民間医療機関等との連携による24時間365日体制での救急患者の受入，児童・思春期医療や薬物中毒医療の充実，精神科救急入院料や診療報酬の加算の取得など新たな取り組みを積極的に進めてきた結果，事業収益が平成20年度から年々増加するなど，病院改革の成果が着実に現れている。

このような中で，平成23年度に開院する新病院は，療養環境や病棟運営が改善され，また，医療観察法病棟や児童・思春期デイケア棟など新たな機能が付加されることから，新病院が持つ機能を最大限に活用し，民間医療機関等との連携のもと，本県精神医療の基幹病院として中心的な役割を果たすとともに県民の要請に的確に対応した医療サービスの提供に努められたい。

なお，2,178万3千円の純利益が生じたものの，平成22年度末の翌年度繰越欠損金は，19億6,588万3千円と引き続き厳しい財務状況となっており，新病院の開院に伴い運営費用の増加が懸念されることから，これまでにも増して病院改革に取り組み，経営の健全化に努められたい。

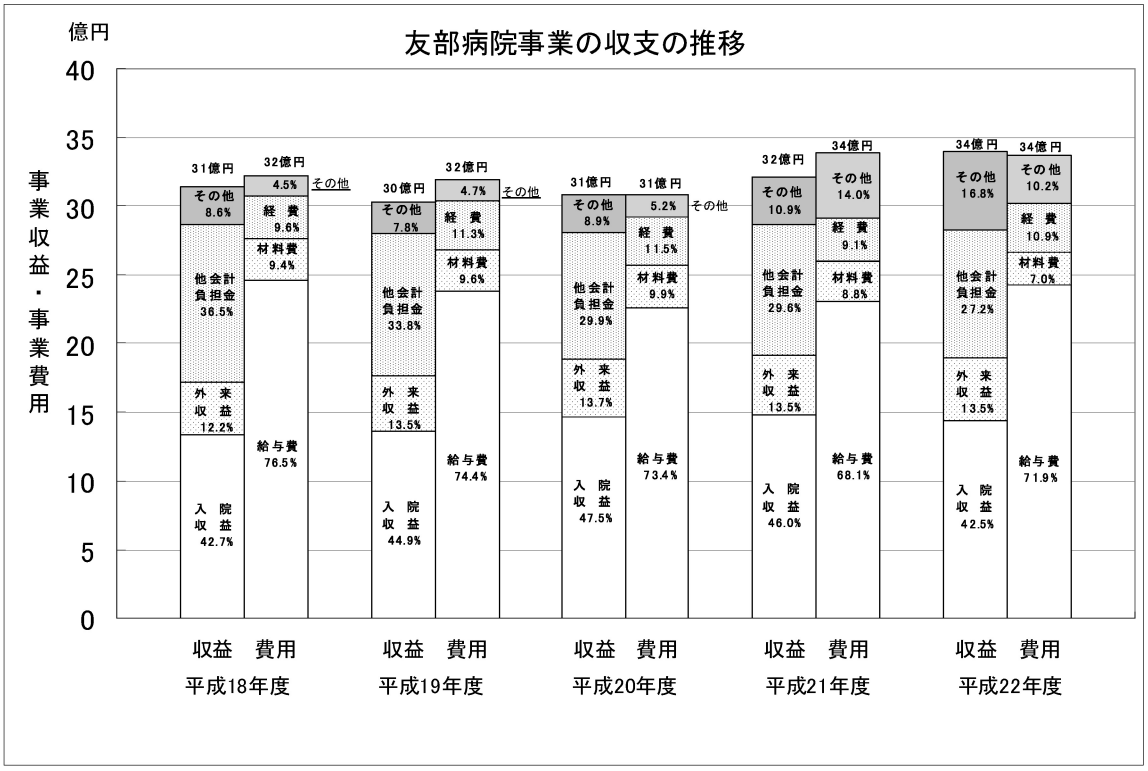

(ｳ) こども病院事業

当年度は，8,403万2千円の純利益が生じ，当年度末の未処分利益剰余金は，6億1,812万7千円となった。

こども病院は，民間のノウハウを活用した合理的な業務運営が行えるよう，社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会が指定管理者として運営しているが，既存施設の機能不足を補う増築，高度医療機器の整備，病床の拡充，看護体制の整備，診療報酬の加算の取得，薬品ＳＰＤの導入などさまざまな施策を進めてきた結果，平成18年度以降も毎年度純利益を生じるなど，安定した経営が継続している。

このような中で，県北地域の周産期母子医療センターの休止への対応や小児科専門診療科を拡充するため積極的に医師の確保に努めた結果，患者の受入体制の充実が図られている。また，地域からの要望の強い小児初期救急体制を維持し県立病院の役割を果たしているところである。

しかしながら，全国の都道府県立小児病院と比較すると規模が小さく，眼科や耳鼻咽喉科など不足する診療科も多いことから医師の確保を図りつつ，小児医療における本県の中核施設として地域の小児科医等と連携し小児医療体制の充実・強化に努められたい。

なお，当年度は8,403万2千円の純利益が生じ，未処分利益剰余金は，6億1,812万7千円となったものの，今後これまで整備してきた高度医療機器の更新や施設の老朽化に伴う大規模修繕による経費負担が生じることから，計画的な更新，修繕を行うなど更なる経営の健全化に努められたい。

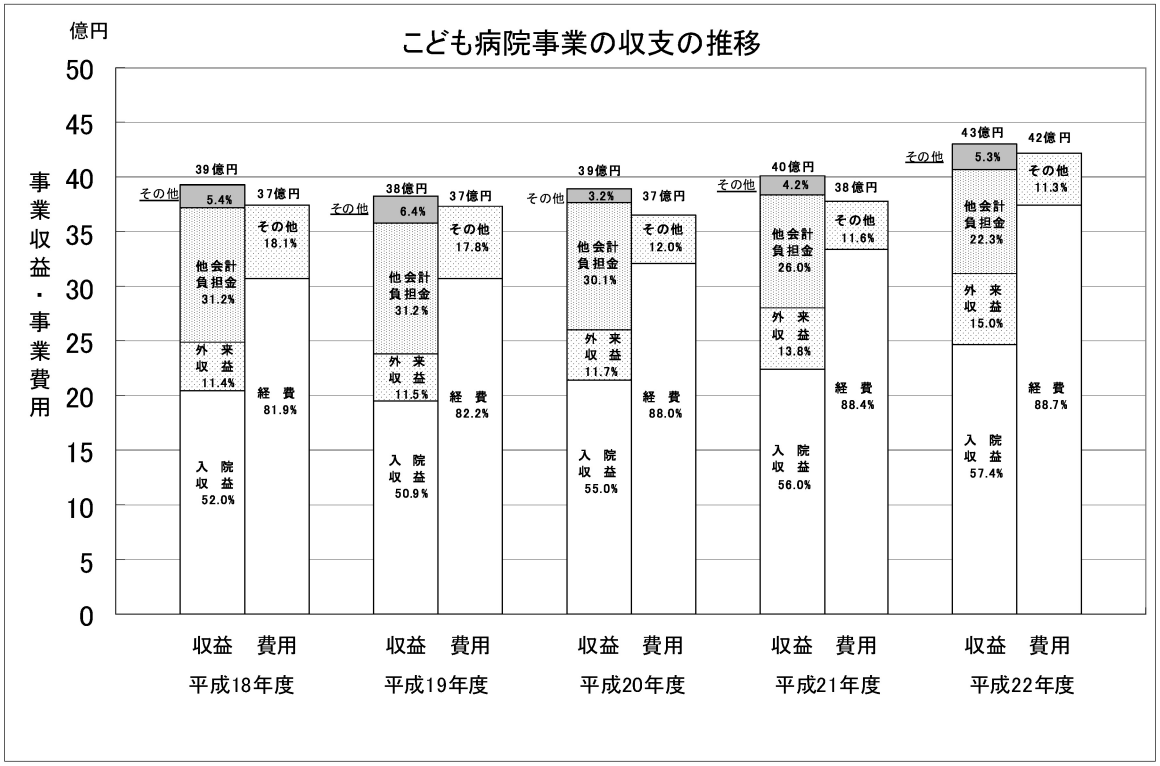

(5) 鹿島臨海都市計画下水道事業会計

ア　事業の概況

(ｱ) 経営収支の状況

本事業は，鹿島臨海工業地帯の立地企業からの排水及び神栖市からの生活排水を併せ処理し，鹿島地区公共用水域の水質の保全及び公害発生の未然防止を目的に特定公共下水道事業を実施している。

収益的収支は，純利益が4億630万4千円となり，前年度に比べて1億3,449万5千円増加した。

これは，下水道料金を9月分から値下げしたことにより１億3,100万円の減額が見込まれていたものの，県内製造業を取り巻く経済情勢は緩やかに持ち直していた中で，鹿島臨海工業地帯においては特に素材産業の需要が回復傾向にあり，生産施設の稼働が高まったことにより排水処理量が前年度に比べて271万4千㎥増加し，下水道料金も8,390万9千円増加したことに加え，耐用年数経過による減価償却費の減少及び定期修繕工事の繰延により修繕費を抑制したことなどによるものである。

排水処理量の比較増減　　（単位　千m^3）

区　　分	年間処理量
平成21年度(ｱ)	39,090
平成22年度(ｲ)	41,804
増　減(ｲ－ｱ)	2,714

下水道事業の決算額　　（単位　千円）

区　　分		平成21年度 (A)	平成22年度 (B)	増 減 (B-A)
収益的収支	収　　益(ｱ)	2,773,824	2,853,600	79,776
	費　　用(ｲ)	2,502,015	2,447,296	△　54,719
	純利益(ｱ－ｲ)	271,809	406,304	134,495
前年度繰越利益剰余金		0 ※	0 ※	0
当年度未処分利益剰余金		271,809	406,304	134,495

※前年度繰越利益剰余金が0千円となっているのは，当該年度において前年度の未処分利益剰余金を処分して減債積立金に積み立てたことによる。

(ｲ) 企業債の状況

平成22年度末の企業債残高は67億6,961万7千円で，前年度末に比べて3億2,872万6千円，4.6%減少した。

また，企業債利息の支出は1億4,708万1千円で，前年度末に比べて719万4千円，4.7%減少した。

企業債残高の比較増減　　（単位　千円）

区　　分	平成21年度 残高　(A)	平成22年度 借入高 (B)	平成22年度 償還高 (C)	平成22年度末 残高(D=A+B-C)	増　　減 (D － A)
企 業 債	7,098,343	0	328,726	6,769,617	△　328,726

企業債利息の支払額の推移　　（単位　千円）

区　　分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (A)	平成22年度 (B)	増　　減 (B-A)
企業債利息 の 支 払 額	216,383	199,529	170,088	154,275	147,081	△ 7,194

イ　意　見

平成22年度は，下水道料金の値下げを実施したが，排水処理量が増加したこと及び経費の節減に努めたことにより，4億630万4千円の純利益が生じ，良好な経営状況を維持した。
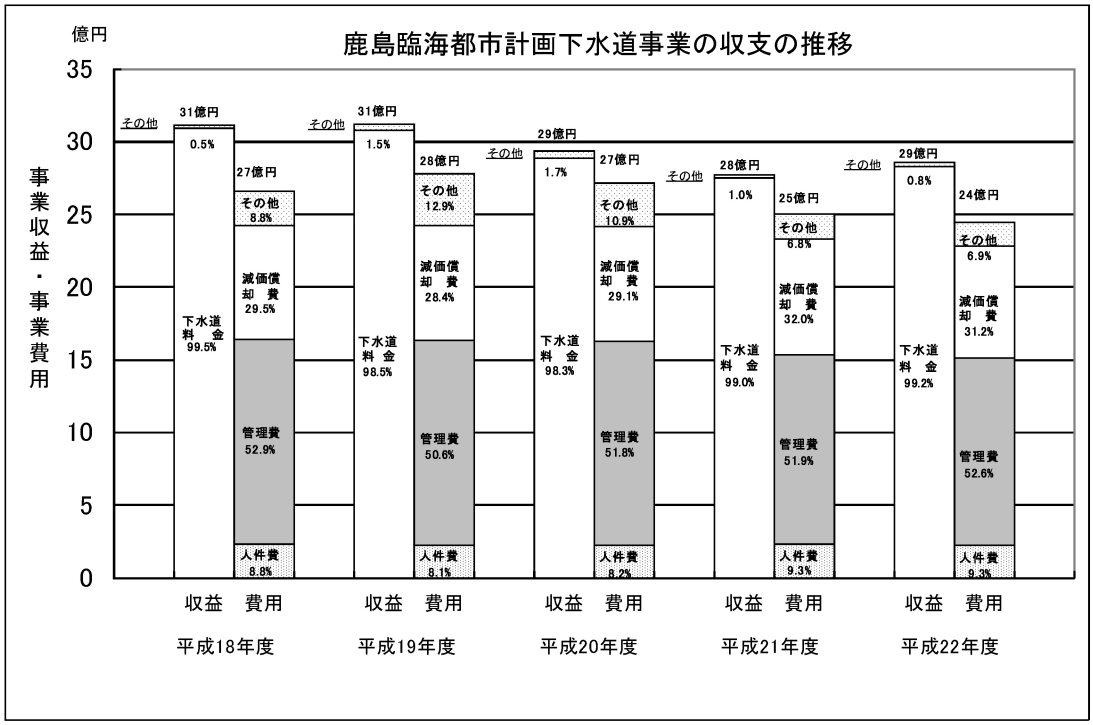
しかしながら，下水道料金改定の影響や東日本大震災により被災した企業の本稼働が遅れていることによる下水道料金の減額が見込まれる。また，経年劣化や塩害等により老朽化が進行した施設は，下水道長寿命化計画に基づき，より計画的かつ効率的に整備を図るとともに，被災した下水道施設の早期本復旧を図るために多額の費用が見込まれることから，自己資金による企業債発行の抑制に努めるなど，引き続き経費の削減を図り，健全経営の維持に努められたい。